

# 令和8年度 南笠東学区まちづくり協議会総会議案書



素敵な出会い  
みんなで創るまち 南笠東

令和8年5月23日(土)

於 南笠東まちづくりセンター



ふれ ai フェス南笠東 2024



防災フェスタ



子どものつどい夏



わんぱくプラザ南笠東

南笠東学区まちづくり協議会

# はじめに

「まちづくり計画について」

南笠東学区まちづくり協議会 会長 清水 和廣

南笠東学区まちづくり協議会（以下「協議会」）では、地域住民と行政が、それぞれの役割を分担し連携しながら地域課題の解決に取り組み、住み良いまちを築いていくため、「協働のまちづくり」を進めています。

草津市は2014（平成26）年に「草津市協働のまちづくり条例」を定め、市内の各地域まちづくり協議会を地域コミュニティの代表組織として認定しています。当協議会もこの認定を受け、地域を代表する組織として今日まで活動を続けてまいりました。

こうした中、令和7年度において、地域まちづくりの羅針盤となる第3期「南笠東学区まちづくり計画（2021～2025）」の見直しの年となり、新たに計画策定委員会を立ち上げ、多様化していく地域の課題を新たに整理し、対話と協働でつくる住みよいまちを目指した第4期計画（2026～2030）の策定に努めてまいりました。

令和8年度も、「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」をスローガンに、新たに策定した「南笠東学区まちづくり計画 2026」の6つの基本方針を柱として、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、皆様方と共に事業を推進してまいりますのでご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

## 南笠東学区まちづくり協議会 令和8年度常任委員

新南笠町内会	福別府 秋 美	人権教育推進協議会	福別府 秋 美
東南笠町内会	荒井 幸 基	社会福祉協議会	清水 和 廣
狼川町内会	岡田 隆 男	青少年育成学区民会議	藤居 朋 寛
笠山町内会	棚橋 幸 男	体育振興会	大塚 潔
南笠ニュータウン町内会	清水 修 二		

### 草津市民憲章

私たちが草津市民は

- 一、古い歴史にとけあつた新しい文化をつくり、住みよいまちをきずくためにあたたかい心を持ちあつて、ともにあすへの歩みを進めましょう。
- 一、豊かな生産に努めましょう。
- 一、高い教養を伸ばしましょう。
- 一、明るい環境を整えましょう。
- 一、良い風習を育てましょう。

（昭和四十二年五月三日制定）

## ～ 次 第 ～

1. 開会のことば
2. 「草津市民憲章」の唱和
3. ふれあいあいさつ
4. 令和8年度まちづくり協議会の常任委員紹介 会長あいさつ
5. 出席状況の報告
6. 議案および報告事項について
  - 第1号議案 令和7年度事業報告および決算報告について
  - 第2号議案 令和8年度まちづくり協議会役員の承認について
  - 第3号議案 南笠東学区まちづくり計画書2026について
  - 第4号議案 令和8年度事業計画(案)および予算(案)について

(報告分野・部局)	(報告者)	会長	副会長
生活関連/地域環境	自治連合会	棚橋 幸男	
人権教育推進	人権教育推進協議会	福別府 秋美	
健康福祉事業	社会福祉協議会	清水 和廣	
青少年育成事業	青少年育成学区民会議	藤居 朋寛	
地域スポーツ事業	体育振興会	大塚 潔	
地域協働合校推進事業			
第1分科会	南笠東まちづくりセンター	センター長	中出 高明
第2分科会	南笠東小学校	校長	堀江 和男
まちづくり事務局	南笠東まちづくりセンター	センター長	中出 高明
7. 閉会のことば

### ●推進体制（事業部局）

事業部局【担当団体】		担当分野・範囲
事業 推 進 部 局	生活関連事業部局 【自治連合会】	地域環境・防災や地域の安全に関する分野 人権教育の推進に関する分野【人権教育推進協議会】
	健康福祉事業部局 【社会福祉協議会】	地域の福祉や健康に関する分野
	青少年育成事業部局 【青少年育成学区民会議】	青少年の健全育成ならびに非行防止活動
	地域スポーツ事業部局 【体育振興会】	地域スポーツの振興に関する分野
	地域協働合校推進事業部局 【地域協働合校推進委員会】	地域協働合校に関する事業の分野
まちづくり事務局 【まちづくりセンター】		地域情報の発信、事業部局間の調整・サポート まちづくりセンターの管理運営

## 第1号議案 令和7年度事業報告および決算報告について

(第1号議案-1 令和7年度事業報告書)

### (1) 学区のシンボル事業

#### ① ふれ ai フェス南笠東 2025

(主催) ふれ ai フェス南笠東実行委員会(自治連、社協、地域協働各校他)

10月26日(日) 9:30~14:30 参加者数: 600名程度

住民自治組織、学区で活動する諸団体、まちづくりセンター利用者団体等の人々が協働して取り組む。テーマコーナーで地域の担い手アンケートを実施。

(まちづくりセンター) ステージ発表、体験、啓発コーナー、作品展示、健幸測定、キッチンカー(3店舗)

### (2) 地域のふれあい推進、環境整備、地域安全と交通安全の取り組み

(生活関連事業部局/地域環境: 自治連合会)

#### ① 地域のふれあい推進、担い手確保に関する取り組み

##### ◎ 地域のふれあい推進

(ふれ ai フェス南笠東 2025) 自治連合会ブースの開設、防犯啓発品の配付・餅まき(みなくさまつり) 学区の地域団体を代表して参加

(防災フェスタ) 防災啓発品の提供、子どものワークショップ

##### ◎ 担い手確保 (自治連合会研修 11月13日(木))

#### ② 狼川河川公園の維持管理、学区内環境美化の推進

各町内会にて河川愛護を兼ね清掃活動を実施、花いっぱい運動の実施

#### ③ 地域安全と交通安全の取り組み

情報交換会(年2回) および交通安全教室の開催(1月22日(木))

立命館学生によるスクールガード支援(南笠東小学校児童の登校時の見守り)

南笠東小学校に飛び出し坊や4体寄贈

#### ④ 災害に強いまちづくり

防災研修会、防災フェスタへの参加

### (3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局/人権推進: 人権教育推進協議会)

人権意識の高揚を図り、住みよい地域社会を形成するための取り組み

#### ① 第3・第4講座の開催

町内学習懇談会を進めるにあたり、市同推協主催の町内学習懇談会推進者研修講座第1・2講座に続き開催

・第3講座 7月18日(金)

演題: 「歌って笑って楽しいひとときを」 講師: 西方寺住職 牧 哲玄さん

・第4講座 9月5日(金)

第1部「人権問題の理解や課題の解決に関する学習」

演題: 「なぜ学ぶの…? なにを学ぶの…?」 ~多様化する社会と人権の学び~

講師: 草津市同和教育啓発講師団 杉江範昭さん

第2部「町内学習懇談会の進め方について」

講師: 草津市立人権センター 竹端 淳さん

各町内会で10月から11月下旬にかけて町内学習懇談会を開催

#### ② 人権のつどいの協賛、管外研修の実施

・南笠東小学校 人権学習会 1月22日(木)に協賛

・管外研修 9月26日(金) 滋賀県平和祈念館と滋賀県立安土城考古博物館

#### ③ 実践発表のつどいの開催 2月14日(土)

・人権作品(標語、作文・ポスター) 入選者の表彰、実践発表など

・広報紙 南笠東学区人推協だより「絆」25号発行 3/1に全戸配布

### (4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局: 社会福祉協議会)

#### ① 高齢者福祉事業の実施

・学区敬老会事業 9月15日(月・祝) 参加者数: 214名 場所: 南笠東小学校体育館

内容: 全対象者(1,495名)へ記念品(お祝いメッセージ、冷感タオル、案内)配付。

5年ぶりの小学校体育館会場開催。落語、コンサート、こどもたちのメッセージビデオ、等ステージアトラクション。会食なしのお土産(お菓子)をお渡し。

- ・ふれあいサロン 11月4日、11日(火) 参加者数：158名  
内容：65歳以上の方を対象に定員60名として、2日に分けて実施。  
女声コーラス、紙芝居、健康体操、マジック、ビンゴゲーム。健康推進員の手作り弁当。
- ・高齢者健康教室
  - 第1回 10月7日(火)参加者：29名  
内容：マジックショー&マジック体験 (講師：迷術会)
  - 第2回 10月29日(水)参加者：30名  
内容：オカリナ演奏、おりがみ体験 (講師：レイカディアえにしの会)
- ・バースデイ訪問 令和7年4月～令和8年3月 (対象者お誕生月)  
80歳以上の方を対象に誕生月に訪問。要望や意見の聴取、相談ごとの対処など  
諸問題の把握、必要とする支援に繋ぐ 訪問人数492名

## ② 地域福祉推進事業の実施

- ・健幸なまちプロジェクト (健幸講座7回実施)
- ・支え合い運送支援事業 ボランティア運転手5名、利用登録者183名、利用数 延418名
- ・社会福祉協議会広報紙「水茎43号」(4月1日)発行。学区内全戸配布
- ・子育てサロンあそぼ 毎月第1木曜日・第3火曜日  
未就学児を対象に、保護者同士の交流の場、子どもの遊び相手、場所を提供  
リズム体操、クリスマス会、夏まつりなど 参加者 延べ 親子179組367名
- ・赤ちゃん訪問 令和7年6月～令和8年3月  
民生委員児童委員が学区内満2歳未満児宅を訪問し相談窓口や子育てサロン紹介

## (5) 青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局：青少年育成学区民会議)

- ①委員研修 12月11日 19名参加  
社会福祉法人さざなみ学園(児童心理治療施設)を訪問(職員の方から施設の概要説明等)
- ②めだか学級(計 親子11組、25名参加)  
“ハロウィン”未就学児とその保護者を対象に、ママさんバンド「ピアージェ」さんによる演奏と音楽に合わせた軽運動など。  
・幼児向け絵本10冊の購入(南笠東まちづくりセンター内に設置)
- ③愛の声かけ・あいさつ運動と標語優秀作品の表彰(30作品選出)  
・南笠東小学校児童の皆さんに愛の声かけ・あいさつ運動を行い見守り活動を実施(計18回)  
・小学生からあいさつ運動啓発作品の募集を行い、優秀作品の表彰
- ④地域の健全な環境を守る活動  
・入学式に新1年生に自由帳(あいさつ標語やイラストを印刷)配付  
・小学校6年生への記念品贈呈  
・小学校「生き方プロジェクト事業」協賛 講師エストピアホテル総料理長 笠松研太氏)  
・あいさつ運動啓発標語の横断幕を作成し、狼川町グランド横フェンスに設置
- ⑤すこやかセミナー  
第1講10月25日 テーマ：地域で子育てする社会へ  
講師：草津市里親会 会長 黒川玉英氏(48名参加)  
第2講 2月6日 テーマ：園見学によるこそ  
講師：あさひこども園 園長 高尾宗宏氏(61名参加)

## (6) 地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局：体育振興会)

- ① ふれあい健幸ウォーキング実施 全12回実施  
(4/5、5/10、6/21、7/19、8/9、9/13、10/11、11/8、12/20、1/17、2/21、3/14)  
参加者：延べ167名
- ② 6月15日 グラウンドゴルフ大会開催(南笠東小学校)中止
- ③ 11月2日 学区運動会開催(南笠東小学校)参加者：221名
- ④ ソフトバレー活動 毎日曜日19：30～南笠東小学校体育館参加者：延べ374名
- ⑤ 6月8日 わんぱくプラザ 協力  
10月26日 南笠東学区ふれあいフェス 協力  
11月30日 防災フェスタ 協力  
7月9日 草津市学区対抗スポレク祭 ソフトバレー16名参加  
11月23日 草津市チャレンジスポーツデー グラウンドゴルフ・モルック実施87名参加

## **(7)地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)**

### **第1分科会 南笠東まちづくりセンターを軸に展開する事業**

#### ① わんぱくプラザ事業の実施

8回、参加者延べ377名(児童222名、幼児13名 中学生1名 大人141名)

地域団体、ボランティアの協力を得て、子どもの生きる力を育む体験活動を実施

- ・モルック体験 6月7日(土)・狼川探検 6月28日(土)
- ・施設見学(野洲市民俗博物館)7月29日(火)・子どものつどい夏8月4日(月)
- ・子どものつどい秋10月11日(土)・お餅つき大会12月13日(土)
- ・新春親子書初め大会1月10日(土)《書初め大会表彰式1月24日(土)》
- ・お楽しみクッキング2月7日(土)

#### ② 夏休み体験広場の開催(参加者45名)

夏休みの子どもの居場所づくり、体験学習を通して地域の方と交流する場の提供

- ・自主教室体験 7月22日(火)～8月9日(土)8自主教室のべ9回実施

### **第2分科会 南笠東小学校を軸に展開する事業**

地域の方の支援を得てすすめる子どもの学習

みな小おうえんたい、民生委員・児童委員さんとの連携

野菜を植えよう、みどりの野菜屋さん、町探検、狼川探検、九九を聞いてもらおう、昔遊び、ミシンの学習、箏の体験、

おじいちゃん、おばあちゃんおげんきですか?(お弁当の配食)ダンスクラブ、等

## **(8)まちづくり事務局(事務局:南笠東まちづくりセンター)**

#### ① 南笠東まちづくりセンターの管理運営

草津市から指定管理者として南笠東まちづくりセンターの管理運営業務を受託

職員配置、貸館業務、講座等の開催、施設の維持管理(施設機器類の保守点検)

- ・貸館業務・・・貸館件数1,675件、利用者数 延べ17,585人(年間)
- ・講座の開催・・・やすらぎ学級(6回開催、受講生76名、参加者延べ233名)
- シニアのつどい(2回開催、参加者延べ32名)
- 地域学習講座(2回開催、参加者54名)

- ・施設の維持管理・・・施設の維持補修と設備機器類の保守点検を実施

#### ② まちづくり協議会事務局

南笠東学区まちづくり協議会のスムーズな運営と構成団体の連携を図る

各種会合の開催事務、実行委員会事務の他、学区内の情報発信

- ・まちづくり協議会、まちづくりセンターの各ホームページに情報掲載
- ・地域パートナー情報南笠東の発行(6回/年)
- ・各団体の運営サポート(地域団体の活動にあたり、各団体をサポート)
- ・草津市との協働事業(市長とまちづくりトーク) 11月18日に開催

## **(9)まちづくり協議会の会議等開催の報告**

#### ① 令和7年度まちづくり協議会総会(令和7年5月17日開催)

- ・令和6年度事業報告・決算報告、令和7年度役員の承認
- 令和7年度事業計画(案)・予算(案)全て承認

#### ② 常任委員会、役員会(審議、報告等の主な項目)

- ・5月10日 第1回常任委員会・役員会(まち協役員候補者選出、総会議案事項の承認)
- ・7月26日 第2回役員会(市長とまちづくりトークの日程とテーマ、まちづくり計画書2026の策定について)
- ・9月19日 第3回役員会(防災フェスタ、みなくさまつりについて)
- ・2月7日 第4回役員会(総会日程と代議員の選出、次年度主要事業の日程、次年度の一括交付金・指定管理料等について)

#### ③ 監査(事業および会計)

- ・中間監査 令和7年11月20日
- ・期末監査 令和8年4月30日

(第1号議案-2 令和7年度決算報告書)

令和7年度活動計算書(協議会全体) 期間: 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで  
南笠東学区まちづくり協議会 (単位: 円)

科 目	予算額(1)	決算額合計(2)	差異(1)-(2)	内容説明
I 経常収益(収入の部)				
1. 受取助成金等				(草津市からの補助金交付金収入)
受取地方公共団体補助金	7,835,000	7,807,686	27,314	交付金(一括7,447,000-返還金26,084) 課題解決交付金
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	52,000	51,100	900	やすらぎ学級受講料(76名×600円=45,600円)大型プリンター印刷料
指定管理料	21,087,000	21,060,680	26,320	センター指定管理料収入(21,087,000円-返還金26,320円)
受取手数料	60,000	42,100	17,900	ごみ処理券販売手数料
雑収益	150,000	142,994	7,006	印刷・コピー代收り等
3. その他収益				
受取利息	3,000	16,195	△ 13,195	普通預金利息
雑収益	0	0	0	引当金
経常収益計(収入の部合計)	29,187,000	29,120,755	66,245	

II 経常費用(支出の部)				
1. 事業費(交付金事業)				(一括及び課題解決交付金事業、部局[団体]交付金分)
消耗品費	100,000	148,262	△ 48,262	部局交付金 ↓
支払交付金	3,949,000	3,949,000	0	自治連950千円、社協1986千円、人推186千円
その他費用	464,000	414,508	49,492	育成211千円、体振237千円、地協379千円、事務局176千円
(事業費:一括交付金小計)	4,513,000	4,511,770	1,230	
2. 事業費(指定管理事業等)				
(1) 人件費				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
給料手当	12,081,000	12,129,675	△ 48,675	センター職員給料手当(指定管理4名分)
法定福利費	2,100,000	1,949,824	150,176	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	50,000	41,011	8,989	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	14,231,000	14,120,510	110,490	
(2) その他経費				(センター人件費除く管理経費+自主事業経費)
業務委託費	2,597,000	2,653,693	△ 56,693	EV(508千円)、清掃夜間管理(1348.9千円)、夜間機械警備(106.9千円)他
消耗品費	476,000	527,541	△ 51,541	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品他
水道光熱費	1,570,000	1,479,996	90,004	電気(935千円)・水道(37千円)・ガス代(506千円)
賃借料	565,000	568,612	△ 3,612	印刷機、複写機、PC及びサーバー、光回線等リース代
租税公課	1,264,000	1,135,700	128,300	消費税(967.9千円)、法人税(53.2千円)、県市民税(91.4千円)他
各種引当金繰入	0	0	0	引当金繰入無し
その他費用	649,000	880,536	△ 231,536	諸謝金(86千円)通信運搬費(85千円)、修繕費(181.9千円)、消耗什器(80千円)他
その他経費計	7,121,000	7,246,078	△ 125,078	
(事業費:指定管理小計)	21,352,000	21,366,588	△ 14,588	
3. 管理費(運営交付金事業)				
(1) 人件費				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
給料手当	2,526,000	2,610,704	△ 84,704	事務局職員給料手当(交付金1名分)
法定福利費	478,000	376,930	101,070	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	9,000	8,282	718	職員健康診断費、福利厚生費
人件費計	3,013,000	2,995,916	17,084	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	160,000	139,660	20,340	パートナー情報紙印刷代(6回)、封筒印刷代
消耗品費	80,000	124,423	△ 44,423	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	69,000	35,917	33,083	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	309,000	300,000	9,000	
(管理費計:運営交付金小計)	3,322,000	3,295,916	26,084	
経常費用計(支出の部合計)	29,187,000	29,174,274	12,726	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	0	△ 53,519	53,519	(当期[R6年度]収支差額)

当期正味財産増減額	0	△ 53,519	53,519	(当期[R7年度]繰越金:正味財産増加額)
前期繰越正味財産額	2,708,260	2,708,260	0	(前期[R6年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	2,708,260	2,654,741	53,519	(次期[R8年度]繰越金)

# 貸借対照表(協議会全体)

令和8年3月31日 現在

南笠東学区まちづくり協議会  
(単位：円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	70,620		
普通預金	4,282,589		
棚卸資産	74,700		
流動資産合計		4,427,909	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			4,427,909
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	379,628		
未払消費税等	520,400		
未払費用	333,269		
預り金	△ 72,429		
貸館利用料預り金	31,300		
流動負債合計		1,192,168	
2. 固定負債			
各種引当金	581,000		
固定負債合計		581,000	
負債合計			1,773,168
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		2,708,260	
当期正味財産増減額		△ 53,519	
正味財産合計			2,654,741
負債及び正味財産合計			4,427,909

## 貸借対照表・科目説明

(流動資産) 棚卸資産

(流動負債) 未払金

( 〃 ) 未払消費税

( 〃 ) 未払費用

( 〃 ) 貸館利用料預り金

ゴミ処理券残

職員社会保険料3月分、交付金精算に伴う返還金、  
指定管理精算(修繕費)返還金

令和7年度(下期)支払消費税分(5月末に支払)

業務委託費、水道光熱費、コピー代等の3月分支払

センター3月分貸館使用料、草津市納入分


# 監査報告書

令和8年4月30日


南笠東学区まちづくり協議会  
会長 清水 和廣 様

南笠東学区まちづくり協議会

監事

北浦博幸 

監事

川瀬孝弘 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの会計年度における会計および業務の監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査については、帳簿ならびに関係書類の閲覧等一般に公正と認められる監査手続きを実施して、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事および事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続きを実施して、業務執行の妥当性を検討しました。

## 2. 監査実施日

- (1) 中間監査 令和7年11月20日(木)
- (2) 期末監査 令和8年4月30日(木)

## 3. 監査意見

### (1) 会計の監査結果

- ・財産目録、活動（収支）計算書および貸借対照表は、会計簿の記載金額および関係する証憑書類と一致し、協議会の収支および財産の状況を正しく示していると認めます。

### (2) 業務の監査結果

- ・業務執行および事業の実施に関する不正な行為または法令、協議会の会則等に違反する重大な事実はないと認めます。
- ・事業報告の内容については、真実であると認めます。

第2号議案 令和8年度南笠東学区まちづくり協議会役員の承認について

5月9日開催の常任委員会で次の候補者を選考しましたので承認をお願いします

役職名	氏 名	所 属
会 長	清 水 和 廣	社会福祉協議会 会長
副会長	棚 橋 幸 男	自治連合会 会長 笠山町町内会 会長
事務局長	中 出 高 明	まちづくりセンター センター長
会計責任者	高 山 明 美	まちづくりセンター 主任
理 事	福別府 秋 美	新南笠町内会 会長
理 事	荒 井 幸 基	東南笠町内会 会長
理 事	岡 田 隆 男	狼川町内会 会長
理 事	清 水 修 二	南笠ニュータウン町内会 会長
理 事	福別府 秋 美	人権教育推進協議会 会長
理 事	藤 居 朋 寛	青少年育成学区民会議 会長
理 事	大 塚 潔	体育振興会 会長
理 事	堀 江 和 男	南笠東小学校 校長
監 事	北 浦 博 幸	南笠ニュータウン町内会
監 事	川 瀬 孝 弘	笠山町内会

顧問(会則第12条により会長が委嘱)

顧 問	川 瀬 善 行	元学区まちづくり協議会会長
-----	---------	---------------

### 第3号議案 南笠東学区まちづくり計画書2026について

#### (策定の趣旨)

南笠東学区まちづくり協議会は、地域の課題解決に取り組み、住み良いまちを築くため、協働のまちづくりを進めています。協議会は、草津市協働のまちづくり条例に基づき、地域コミュニティの代表者として認定を受けています。認定を受けたまちづくり協議会は、条例に基づきまちづくり計画書を策定することとなっております。

令和3年に策定しました「南笠東学区まちづくり計画書2021」が、令和7年度に終了することから、次期のまちづくり計画書となる「南笠東学区まちづくり計画書2026」を策定するにあたり、承認をお願いするものです。

#### (基本理念、基本方針)

\*南笠東学区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念、基本方針を定めました。

##### 【基本理念】

素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東

##### 【基本方針】

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| (生活関連事業部局)     | ○笑顔広がる ふれあいのまち      |
| (健康福祉事業部局)     | ○健幸と安心を支えあいにつむぐまち   |
| (青少年育成事業部局)    | ○青少年の夢ひらくまち         |
| (地域スポーツ事業部局)   | ○スポーツで 笑顔と元気を生み出すまち |
| (地域協働合校推進事業部局) | ○大人も子どもも地域で共に学ぶまち   |
| (まちづくり事務局)     | ○対話と協働でつくる住みよいまち    |

#### (計画期間、計画の範囲)

期間 2026(令和8)年度～2030(令和12)年度

範囲 協議会(各事業部局)が自主的かつ主体的に取り組むことができる事業

#### (策定の経過)

##### 【策定委員会】

策定委員会 令和7年8月18日開催の第1回策定委員会(委員12名)から、計5回に亘る委員会を開催し、計画内容をまとめました。

##### 【住民アンケート】

令和7年9月1日から9月15日の間で、アンケート調査を実施し(85件の回答)計画内容の参考といたしました。

##### 【振返りワークショップ】

各事業部局ごとに、南笠東学区まちづくり計画2021で行った取り組みについて事業の検証を行い次期計画の参考といたしました。

##### 【意見照会】

意見照会:まち協を構成する地域団体に対し、意見照会を行いました。

#### (まちづくり計画書2026)

「南笠東学区まちづくり計画書2026」は、別添のとおりです。

## 第4号議案 令和8年度事業計画(案)および予算(案)について

### (第4号議案ー1 令和8年度事業計画(案))

南笠東学区まちづくり計画書 2026 の基本理念である「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」と六つの基本方針に基づき、各事業部局は各種の事業を実施し、人々が出会い・織りなし・住み続けたいまち、人々が輝くまちづくりを目指します。

#### (1) 学区内のシンボル事業の実施

ふれ ai フェス南笠東 2026 の開催

令和8年10月25日(日)・・・(会場)南笠東まちづくりセンター

#### (2) 地域のふれあい推進、担い手確保、環境浄化、地域安全、交通安全の取り組み

(生活関連事業部局：自治連合会)

##### ① 地域イベントの推進

・ふれ ai フェス南笠東 2026 ・みなくさまつりへの参加

##### ② 地域の防犯事業の推進と交通安全

・防犯カメラや防犯灯の設置  
・防犯研修会の開催  
・交通安全の取り組み

##### ③ 災害に強いまちづくり

・防災マップ、ハザードマップを活用した意識の向上  
・地区防災計画の策定と取り組みの推進  
・防災フェスタの開催  
・避難所などの環境整備の推進

##### ④ 地域課題解決の取り組み

・広域的な課題の共有と行政への要望  
・まちづくりの担い手確保の推進

##### ⑤ 環境整備の推進

・公園や河川などの環境整備の実施  
・環境美化活動の推進

##### ⑥ 自治連合会研修の実施

#### (3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局：人権教育推進協議会/自治連合会)

① 第3・第4講座の開催 於：まちづくりセンター

・第3講座 7月15日 ・第4講座 未定

② 各町内会で10月～11月にかけて町内学習懇談会を開催

③ 管外研修の実施

④ 実践発表のつどいの開催 令和9年2月13日(土)

⑤ 広報紙「絆」の発行

#### (4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局：社会福祉協議会)

地域における福祉活動は、地域の連帯感と福祉意識の向上を図り、助け合い活動等を大切に、行政、市社協、各事業所、各種団体等の協力・連携を進めながら、「誰もが安心して暮らし続けられる福祉のまち南笠東学区」を目指し推進していきます。

① 学区敬老会事業、高齢者交流事業、高齢者見守り事業の実施

② 地域福祉推進事業の実施

・健幸なまちプロジェクト、支え合い運送支援事業「送迎サポート」

・福祉懇談会の開催、ボランティア団体新春のつどい等・広報紙の発行

#### (5) 青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局：青少年育成学区民会議)

人と人とのつながりがある温かい地域社会を構築するため、地域住民総ぐるみの「あいさつ声かけ運動」の展開や、青少年が「南笠東学区で育って良かった」と実感でき、家族のきずなをより一層深める活動に引き続き取り組みを進めます。また、子どもたちにとって安心・安全な環境を守る活動に努めます。

①育成活動部会

・すこやかセミナーの開催、地域子育てサロン(めだか学級)の開催、青少年活動の推進、町内ミニ会議の参加

②非行防止部会

・愛の声かけあいさつ声かけ運動の推進、有害環境浄化及び初発型非行防止活動、研修会の開催、喫煙防止、薬物乱用防止の啓発運動

③広報部

・市民会議広報啓発紙『若麦』の企画・編集

**(6)地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局：体育振興会)**

南笠東学区スポーツ交流広場の実施

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| ①ふれあい健幸ウォーキング        | 基本第3土曜日開催     |
| ②グラウンドゴルフ大会          | 6月21日(日)予定    |
| ③運動会                 | 11月1日(日)予定    |
| ④ソフトバレー              | 毎週日曜日開催       |
| ・草津市チャレンジスポーツデー開催    | 11月23日(月・祝)予定 |
| ・草津市学区対抗スポレク祭        | 7月5日(日)予定     |
| ・部会制を導入した組織運営の活性化の検討 |               |

**(7)地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)**

**第1分科会** まちづくりセンターを軸に展開する事業

- ① わんぱくプラザ事業の開催  
子どもの体験の場づくり

② 自主体験教室

夏休み中の子ども達が自主教室の活動に参加し交流をする

**第2分科会** 南笠東小学校を軸に展開する事業(地域の方の支援を得てすすめる学習)

- ・特別支援学級：調理実習、畑で野菜作り、狼川探検、野菜屋さん
- ・1年：さつまいもの生育活動、昔遊び
- ・2年：町探検、九九の学習、夏野菜
- ・3年：総合 狼川環境学習
- ・4年：総合 高齢者(福祉)学習～おじいちゃん、おばあちゃんお元気ですか～  
山や森林、ゴミ(環境)学習、草津養護学校(福祉)交流、箏体験
- ・5年：総合 びわ湖学習したことの発表(環境)、裁縫・ミシン、糸のこぎり、  
箏体験
- ・6年：総合 防災学習・平和学習・生き方プロジェクト、  
タブレットPCの使い方を教えます

**(8)まちづくり事務局(事務局：南笠東まちづくりセンター)**

① 南笠東まちづくりセンターの管理運営

- ・施設の維持管理、貸館業務、講座の開催、サロン展示、地域のパネル展の実施
- ・デジタルサイネージ(玄関)、外掲示板やホームページを活用した情報の発信

② 南笠東学区まちづくり協議会事務局業務

- ・地域まちづくり計画の管理
- ・各事業部局間の調整・連絡業務、総会、会議、各事業の実行委員会等の事務業務
- ・学区内の地域団体の運営サポート
- ・まちづくり協議会のホームページ掲載による情報発信
- ・地域パートナー情報南笠東の発行(年6回)
- ・地域のパネル展(学区事業写真および作品展)
- ・南笠東学区地区防災計画書に基づく、防災減災の取り組み
- ・市長とまちづくりトークの開催
- ・温暖化防止の取り組み

③ 課題解決応援交付金事業の実施

地域課題解決応援交付金事業の取り組み(南笠東学区地区防災計画書の見直し)

(第4号議案-2 令和8年度予算(案))

令和8年度活動予算書(協議会全体)案 期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

南笠東学区まちづくり協議会

(単位:円)

科 目	予算額 (1)	前年度予算額 (2)	差異 (1)-(2)	内容説明
<b>I 経常収益(収入の部)</b>				
1. 受取助成金等				(草津市からの交付金収入)
受取地方公共団体補助金	9,113,000	7,835,000	1,278,000	交付金(一括7,613千円、課題解決1,500千円)
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	51,000	52,000	△ 1,000	やすらぎ学級受講料収入、大型プリンター印刷料
指定管理料	21,872,280	21,087,000	785,280	まちづくりセンター指定管理料収入(21,872,280円)
受取手数料	45,000	60,000	△ 15,000	ごみ処理券販売手数料等
雑収益	160,720	150,000	10,720	印刷・コピー代収入
3. その他収益				
受取利息	15,000	3,000	12,000	預金利息
雑収益	0	0	0	
経常収益計(収入の部合計)	31,257,000	29,187,000	2,070,000	
<b>II 経常費用(支出の部)</b>				
1. 事業費(交付金事業)				(一括及び課題解決交付金事業、部局〔団体〕交付金分)他
消耗品費	1,100,000	100,000	1,000,000	部局交付金↓
支払交付金	3,949,000	3,949,000	0	自治連950千円、社協1,986千円、人推186千円
その他費用	576,000	464,000	112,000	育成 211千円、体振237千円、地協 379千円、事務局176千円
(事業費:交付金事業費小計)	5,625,000	4,513,000	1,112,000	
2. 事業費(指定管理事業等)				
(1) 人件費				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
給料手当	12,822,000	12,081,000	741,000	センター職員給料手当(指定管理4名分)
法定福利費	2,100,000	2,100,000	0	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	50,000	50,000	0	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	14,972,000	14,231,000	741,000	
(2) その他経費				(センター人件費除く運営経費+自主事業経費)
業務委託費	2,740,000	2,597,000	143,000	E V、消防設備、機械警備等保守点検料、夜間管理委託料
消耗品費	455,000	476,000	△ 21,000	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品、他
水道光熱費	1,500,000	1,570,000	△ 70,000	電気・水道・ガス代
賃借料	570,000	565,000	5,000	印刷機、複写機、サーバー等リース代
租税公課	1,157,000	1,264,000	△ 107,000	消費税、法人税、法人市県民税、収入印紙代等
その他費用	750,000	649,000	101,000	諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、修繕費(200千円)、保険料
その他経費計	7,172,000	7,121,000	51,000	
(事業費:指定管理小計)	22,144,000	21,352,000	792,000	
3. 管理費(一括交付金事務費)				
(1) 人件費				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
給料手当	2,790,000	2,526,000	264,000	事務局職員給料手当(交付金1名分)
法定福利費	380,000	478,000	△ 98,000	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	9,000	9,000	0	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	3,179,000	3,013,000	166,000	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	150,000	160,000	△ 10,000	パートナー情報紙印刷代(6回)、封筒印刷代
消耗品費	95,000	80,000	15,000	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	64,000	69,000	△ 5,000	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	309,000	309,000	0	
(管理費計:交付金事務費小計)	3,488,000	3,322,000	166,000	
経常費用計(支出の部合計)	31,257,000	29,187,000	2,070,000	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	0	0	0	(当期[R7年度]収支差額)
当期正味財産増減額	0	0	0	(当期[R8年度]繰越金)
前期繰越正味財産額	2,654,741	2,708,260	△ 53,519	(前期[R7年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	2,654,741	2,708,260	△ 53,519	(次期[R9年度]繰越金)

## 南笠東学区まちづくり協議会会則

### 第1条(名称および事務所)

本会は、南笠東学区まちづくり協議会と称し、事務所を南笠東まちづくりセンター内に置く。

### 第2条(目的)

本会は、草津市(行政)と地域の密接な関係を保ち協働して南笠東学区(以下「学区」という。)のまちづくり構想の推進を図るとともに学区の諸団体の自主的な活動と連携によって豊かで住みやすい地域づくりを推進することを目的とする。

### 第3条(事業)

本会は、次に掲げる事業を行う。

- (1)官・民協働による事業の推進
- (2)地域団体の協働による事業の実施調整
- (3)地域まちづくり情報の発信
- (4)学区内の公的施設の管理・運営
- (5)その他第2条の目的を達成するために必要な事業

### 第4条(構成員)

本会の構成員は、学区の住民組織および学区内に関係する団体・公的機関ならびに施設を含む市民とする。

2. 前項の住民組織、団体、公的機関ならびに施設は別に定める。

### 第5条(役員)

本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名 副会長 1名
- (2)事務局長1名 事務局次長2名以内
- (3)会計責任者 1名
- (4)理 事 8名以内
- (5)監 事 2名

2. 役員任期は1年とし、通常総会の終了時点から次年度の通常総会の終了時点までとする。

### 第6条(役員を選出)

役員を選考は、第9条で定める常任委員会で候補者を推薦し、総会に諮り決定する。

2. 任期の途中で役員に欠員もしくは補充の必要が生じた場合、常任委員会で後任の役員を選出し、その役員任期は、前任者の残任期間とする。

### 第7条(役員の仕事)

役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1)会長は、本会を代表し、学区事業の調整にあたる。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(3)事務局長ならびに事務局次長は、会長を補佐し、会務に必要な事務を担当する。

(4)会計責任者は、本会の会計事務を掌握する。

(5)理事は、第11条に定める事業部局の事業の実施調整に関する分野および会長の特命による任務を遂行する。

(6)監事は、事業ならびに会計の監査を行う。

### 第8条(総会)

総会は、協議会の最高議決機関で、次の事項を審議決定する。

- (1)事業の計画および予算の決定に関すること。
  - (2)事業報告および決算の承認に関すること。
  - (3)役員承認に関すること。
  - (4)会則の制定および改廃の承認に関すること。
2. 総会は、年1回するものとし、第4条第2項に定める単位の代表者による代議員制とする。
3. 総会は、会長が招集する。
4. 総会の議事は、出席者の過半数の同意を得て決定する。

### 第9条(常任委員会)

本会の会務の適切な運営を図るため、次の者から構成される常任委員会を設置する。

- (1)草津市事務委嘱者  
(学区内単位町内会長)
- (2)町内会から委員を選出している次の地域協議会の代表
  - (ア)人権教育推進協議会
  - (イ)社会福祉協議会
  - (ウ)青少年育成学区民会議
  - (エ)体育振興会

2. 常任委員会は、事業の円滑な運営を図るため、次の任務を司る。

- (1)役員候補者の選出に関すること。
- (2)任期の途中で役員に欠員もしくは補充の必要が生じた場合の後任役員承認に関すること。
- (3)第8条第2項で定める単位の代表者による代議員の選出に関すること。
- (4)顧問承認に関すること。
- (5)その他、会長が審議を必要と認める事項。

3. 常任委員会は、会長が招集する。

#### 第10条(役員会)

役員会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計責任者、理事で構成する。

#### 2. 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項。
- (2) 事業の執行に関すること。
- (3) 部局間の事業の調整に関すること。
- (4) その他、会長が審議を必要と認める事項。

#### 3. 役員会は、会長が招集する。

#### 4. 役員会には、必要に応じて監事の出席を求めることができる。

#### 第11条(事業部局および事務局)

第3条の事業を次のとおり区分し、事業部局を構成する。

#### (1) 生活関連事業部局

地域環境・人権・防災や地域の安全に関する内容

#### (2) 健康福祉事業部局

地域福祉・健康に関する取り組み

#### (3) 青少年育成事業部局

青少年の健全育成ならびに非行防止活動に関する内容

#### (4) 地域スポーツ事業部局

地域スポーツの振興に関する内容

#### (5) 地域協働合校推進事業部局

草津市で進める地域協働合校推進に関する学区の事業展開

#### 2. 事業部局は、協働の体制づくりに必要な委員会または分科会を置くことができる。

#### 3. 協議会の円滑な運営ならびに事業部局間の調整を図るため事務局を設置する。

#### 4. 事務局が担当する業務は次のとおりとする。

- (1) 学区内のまちづくり推進ならびに事業部局間の調整
- (2) 南笠東まちづくりセンターの管理運営業務
- (3) その他、会長から指示のある事項

#### 第12条(顧問)

本会に顧問を置くことができる。

#### 2. 顧問は、常任委員会の承認を得て、会長が委嘱する。任期は、役員の任期に準ずる。

#### 3. 顧問は、会長の要請に応じて各種会議に出席し、助言を行うことができる。

#### 第13条(会計)

本会の費用は、市からのまちづくり協議会に対する交付金、助成金、委託料ならびに地域の自主財源によって賄うものとする。

#### 第14条(会計期間)

本会の会計期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第15条(雑則)

この会則に定めるもののほか、必要な事項については、常任委員会で定める。

#### 付記

この会則は、平成23年6月4日より施行する。

平成26年5月25日 改訂

平成27年5月24日 改訂

平成29年5月26日 改訂

令和2年5月22日 改訂